

第21期 国立市社会教育委員の会（第3回定例会）会議要旨

平成27年7月28日（火）

〔参加者〕 柳田、太田、黒田、坂上、川廷、間瀬、田中、高坂、中野、倉持

〔事務局〕 津田、井田、藤田

柳田議長 こんばんは。気温が下がったとはいえ、湿度が高くじめじめして、今日は久しぶりに歩いてきたのですが、20分歩くのはちょっとつらいなと思いました。

それでは、これより第3回の定例会を始めたいと思います。

まず、資料の確認を事務局よりお願いいたします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。まず、第3回の次第があるかと思えます。あと資料1なのですけれども、資料1-1から1-5まで5種類ございます。資料2に関しましては資料2-1と2-2。資料3がスケジュール（案）と書かれたもの。それと、その他といたしまして「公民館だより」と「図書室月報」、それとA4が3枚で綴じられております、上に「平成27年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会実施」と書かれたものがありますでしょうか。

次第に前回議事録ということで書かせていただいたのですけれども、今回、お配りした議事録は修正中のものですので、完成次第、メールで送らせていただければと思います。

事務局 資料に不足のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、本日の内容ですが、本日は大きく3件ということで、まず1件目は国立市の概要について。2件目は、国立市で行っている生涯学習関連事業や体系等の概要について。3件目は今後の進め方ということになっております。

それでは、1件目の国立市の概要について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 まず、この議論をするに当たりまして国立市の概要について、大体どんなものなのかということをご様に知っていただきたいと思ひまして、今回、国立市の概要について説明させていただきたいと思ひます。

市の中で、今、総合基本計画を新しいものをつくっていきたくて、いろいろなところに市の概要を説明できるような資料がありますので、この中から私のほうでピックアップさせていただきました。

今日はさっと説明する形になりますので、今日はすべてご理解いただくということではなくて、こんなものがあるのだなというところで聞いていただきまして、今後議論する上で、そういえばこんな資料があったなというところで思い出していただければという感じで本日説明させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

すみません、座ったままで説明させていただきます。

まず、お手元に資料1-1「国立市総合基本計画基礎調査報告書」と書かれているものをご用意いただいでよろしいでしょうか。主にデータの関係のところ、人口ですとか将来人口ですとかデータの的なものからまず説明させていただければと思うのですけれども、その後こちら、資料1-1の1ページ

になりまして、真ん中下にグラフがあるかと思うのですけれども、これは東京都の今までの人口とこれからの推計値を書かせていただいております。本当は27年度なのですけど、この時点では推計値となっております、今、ほぼ人口は横ばいから、将来的には、37年とかぐらいから少し減り始めるのかなというようになります。

あと、区部のほうがこちらの点々の棒グラフになりまして、斜め斜線のほうが市部になりますけれども、区部よりも市部のほうが人口が減少していくのが早いというのが、このグラフからわかるのかなと思います。

東京都全体のところなので、最初のほうはさっと飛ばさせていただきますけれども、資料1の2ページの下のほう、こちらに東京都全体のもの、区部のもの、市部のものというところで、平成22年の人口を100としまして、年齢別、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）、さらに75歳以上というところでグラフが左から順に並んでいるのですけれども、22年を100としまして、今回、比率的にどういうふうに変まっていくのかというのを将来推計したものになっております。

特徴的なのは、区部に比べまして市部のほうが、右2本のグラフが伸びが大きいなというのを、私、見ていて思いまして、区部よりも市部のほうが、65歳以上、75歳以上の人口の伸びが将来的に大きくなる。逆に左2本のグラフを見ていただきますと、区部に比べて市部のほうがグラフが短くなっているかと思うのですけれども、それは年少人口ですとか生産年齢人口の減少幅が、区部よりも市部のほうが大きいというのが、このグラフからわかるのかなと思います。

このあたりは細かいところになりますので1～3ページは飛ばさせていただきます、最後に、ここでの全体のまとめとしまして、今後のまちづくりに向けた重点課題ということでここに書いてあります。本格的な人口減少と超少子高齢社会の到来は、地域社会の安定・成長を大きく損なうとともにということで、国全体がかつて直面したことのない深刻な問題・課題を引き起こすことが大いに懸念されるということでまとめております。

こちらにも書いてありますけど、割愛させていただきます。

次のページ——こちらの資料は抜粋した関係でページが飛び飛びになっていて申しわけないのですけれども、2～4ページ。こちらは国立市のものになります。こちら、見出しにございますが、人口は一貫して増え続けているものの、近年、増加率は縮小傾向というふうに見出しがついております。

ここを読ませていただきますけれども、平成26年1月1日現在の国立市の人口は7万3,114人であり、30年前の昭和60年が6万4,473人ですので、13.4%増加しています。近年を見ますと、下の表の2段目のところが増加率を示しているのですけれども、近年は伸び幅が少なくなっています、平成22年から26年の4年間を見ますと、0.2%の増加率にとどまっているということになっております。こちらはそのあたりを示したグラフになりますが、また併せて世帯数についてもこちらに載っております、昭和60年に1世帯当たり2.62人だったものが、世帯の人数はどんどん減ってきておりまして、平成26年には2.11人ととどまっている状況になっております。

次のページにいかせていただきまして、東京都の市部の人口の比較になっております。国立市はこちらにあるのですけれども、平成22年の平成17年に対しての増加率は1.2%とありますけれども、これは多摩26市中——多摩地域で全26市ある中の21位、上から21番目の増加率になっています。平成22年から26年の増加率なのですけれども、0.22%と、1ポイントぐらい増加率としては下がっております。順位として見ますと、

多摩26市中18位と3番ぐらいは上げているのですけれども、多摩全体は増加率が下がっておりまして、特に平成17から22年で減少した市というのは青梅と福生の2市だけだったのですけれども、22から26年を見ますと、福生、青梅に加えて羽村、昭島、東久留米、東村山、多摩の7市が減少している状況でございます。

次のページに行かせていただきまして、国立市を地域別に見たらどうなのかというのがこちらになります。見出しのところを読ませていただきますと、昭和40年に完成し、築後約50年の大規模住宅団地が立地する富士見台地域。富士見台地域にはURですとか、築後50年ぐらいたっている団地が多数ございますので、その富士見台地域において人口減少が比較的目立つというふうに見出しがついております。

表のほうをざっとごらんいただければと思うのですが、富士見台はこちらですね、1.3%減少している状況になっております。泉とか矢川が大きな数字——矢川は8.0%増加とあるのですけれど、矢川とかになりますと母数が300人ぐらいの数になりますので、少し増えれば極端に数字にあらわれてしまうというところでこういった数字になっているのかなと思っております。

次のページに行かせていただきまして、こちらは年齢別の人口の割合がどうなっているのかというのを示したものになっています。年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）となっております。昭和60年に年少人口は19.9%、生産年齢人口は72.8%、老年人口の65歳以上の方がこの時点では7.3%しかいませんでしたけれども、現在、平成26年、昨年の数字を見てみますと、年少人口は11.9%まで減少している。生産年齢人口も5、6ポイント下がって66.8%。一番極端な数字をあらわしているのが老年人口すけれども、21.2%という数字になっています。

こちらは、昭和60年を100としたときに、年少人口、生産年齢人口、老年人口がどのぐらいの比率になるのかというのをあらわしたグラフになっています。老年人口がかなり増えてきたなというのがわかるかなと思えます。

次のページに行ってくださいまして、2～9ページになります。こちらは多摩26市の年少人口、生産年齢人口、老年人口の平成26年時点での比較になっております。ざっと見ていただくと、国立市のケースを見ますと、生産年齢人口は、他市に比べると比較的多めなのかなと。老年人口と、あと年少人口になるのですけれども、他市に比べると比較的割合が、少ないのかなと。この周辺の他市と比べるとそういう傾向にあるのかなということがあります。

こちらは参考までにとということで、国立市の男性と女性別の人口ピラミッドです。今、年齢にして40代ぐらいの方が一番多いようですね。

国立市の人口なのですが、現在微増というようなお話を先ほどさせていただきましてけれども、自然増減——いわゆる出生と死亡の自然増減と社会増減——転入・転出になってきますけれども、別に見たらどうなるのかというのを示したのがこちらのグラフになります。斜線のほうが自然増減なのですけれども、自然増減のほうは真ん中より上にあるのが増加しているものになりまして、ずっと増加してきているのですけれども、平成23年から、自然増減だけ見ますと減少に転じています。

というのは下の表を見ていただくとわかるかと思うのですけれども、出生者数は年によって多少ばらつきはあるのですけれども、死亡者数のほうを見てみますと、平成15年の405人から、多少のあれはありますけれどもず

っと増えてきているのかなど。平成21年に500人を超えまして、現在575人が亡くなられているという状況になります。社会増減のほうを見ますと、こちらが比較的増えている年が多いのかなど。すみません、裏づけを調べられなかったのですけれども、ぼんと減っていたりぼんと増えていたりする——例えば社宅が取り壊されたりですか大きなマンションができたりですか、そういったことなのかなど。すみません、ちょっと調べ切れなかったのですけれども。大きな増減はあるのですけれども、比較的、まだそれよりもプラスになっていることが多いのかなどというふうに思います。

次のページは省略しますが、またご興味がありましたら後ほど見ていただければと思うのですけれども。転出入のときも、特にどこから入ってきてどこに出ているのかというのが傾向がわかるので、後ほどごらんいただければと思います。

国立市の人口についてはまとめが載っていますので、お読みいただければと思います。

2-13ページの次は3-3ページになるのですけれども、参考までにといいことでこちらに載せました。合計特殊出生率の多摩26市の比較になっています。最新の資料は平成25年なのですが、国立市ですと1.31。少しこのところ上がってはいるのですけれども、まだ人口を維持するためには2.0いくつか……、2.08ぐらいだったかな、必要だったと思うのですけれども、その数字は大きく、近似値もそうなののですけれども、下回っているような状況です。

こちらは国立市だけの数字になりますから参考までということで提示したものです。

待機児童数。今年が最新の数字で平成27年4月1日現在で99人ですね。先日、1週間ぐらい前に新聞に載っていたのですが、99に増えてしまったのですけれども、このぐらいの数字で推移しているような状況でございます。

次のページは4-1ページになるのですけれども、こちらは国立市の将来人口フレームの推計というところで資料を入れました。

こちらが年少人口、生産年齢人口、65歳以上の老年人口で、実績値は平成26年。約5年ごとに数値は上がっておりまして、今後ゆるやかに人口全体としては下降線のカーブを描いていくのではないかというような推計です。老年人口は、率にしても数にしても、ここで初めて減少に転じますけれども、平成60年近くまではどんどん増えていく。比率については、平成62年になりますと34%になってくる、というような推計です。それに比率が、老年人口の比率が上がりますのでそれに伴って生産年齢人口、年少人口は数もそうですし、比率としてもどんどん上がってくるような推定されています。

平成26年1月現在の人口ピラミッドと、約20年後の平成47年の推計値人口ピラミッドになっています。こちらは先ほどとほぼ同じものになります。最大が、一番数が多いのは40代なののですけれども、平成47年になりますと、当時の40代の方このぐらいになりますので、60代ぐらいの方が多いいような推計になっています。

ざっとした説明なのですけれども、次のページもまた参考で載せていますので、説明は省略させていただけたらと思います。

資料1-1については以上になります。質問については後ほど、1-5まで説明が終わりましたら受けさせていただきますので、すみません、引き続き説明を続けさせていただきたいと思います。

資料1-2は逐次説明申し上げますが、参考までということでご用意さ

せていただきました。国立市の主要な計画一覧というところで、一番上位にあります基本構想、基本計画というのはこの中には出てこないのですが、その下は各分野別の計画になっています。今後、何かのときに参考にさせていただければということで、資料としてご用意させていただきました。

続きまして、資料1-3について説明させていただければと思うのですが、国立市の一番大きな計画であります総合基本計画の中で、生涯学習に関してどんなようなことが書かれているのかというところを簡単にご説明させていただければということで、資料1-3をご用意させていただきました。

現在なのでありますが、次の計画、第五期基本構想の第1次基本計画というのを作成中なのでありますが、まだ素案もできていない状況ですので、今の計画は今年度で終了してしまうのですが、こちらについて説明させていただきます。

まず基本構想は、比較的理念的なものが書かれています基本構想なのでありますが、基本構想の中で「くにたちの将来像」というのを3つ挙げていますので、読ませていただきます。

人びとのつながりを大切に、互いを認めあい、ともに暮らしています。2つ目が、子どもたちが遊び、お年寄りがまちで暮らす風景があります。3つ目が、季節の風を感じ、豊かな文化との関わりがあります。こういう将来像を実現したいということで、3つの将来像を、まず基本構想では掲げています。

この将来像を実現するための四つの視点というところで、次のページ——ページが飛び飛びで申しわけないのですが、5ページになります。将来像を実現するための手段・仕組みとして四つの視点を示しましたが、「ひとを育てる、守る」「ひとが生きる、暮らす」「まちをつかう」「まちをつくる」というような4つの、分類といたらいいのですかね、分類をしています。

その分類ごとにどんなことをしていきたいかというのを掲げているのですけれども、この中で生涯学習に関係するところを紹介させていただきますと、10ページの下の方に「ひとが生きる、暮らす【生活、健康、平和と人権】」というのが分類としてございまして、次のページ、その「ひとが生きる、暮らす」の下に、「学びで人が出会い、つながる」というところがございまして、ここを読ませていただきます。

「市民一人ひとりが主体的に学び、活動することによって、誰もが生きがいのある暮らしをおくることのできる環境を整えます。また、多様な学びの場で人材を育成し、豊かなコミュニティ活動をはぐくみます」。

それで具体的にどんなことかといいますと、1つ目が、いつでも、誰でも、どこでも、気軽に学ぶことのできる環境を整えます。2つ目としまして、市民向け講座を充実させ、気軽に学び、活動できるしくみを考えます。3つ目としまして、くにたちに関わる人材を活用するとともに、学習の成果を地域に生かすしくみを考えます。4つ目としまして、大学や専門学校などの高等教育機関との連携を図り、系統的・専門的学習を充実させます。5つ目としまして、公民館や図書館などの社会教育施設、学校などの教育機関と、市民の自主的な活動との連携をすすめます。ということで、生涯学習に関係するところ。細かいところを見ていきますとぽつぽつと部分的には出てくる場所はあるのですが、主な生涯学習に関するところはここなのかなということで紹介させていただきました。

基本構想、理念的なものはありまして、もう少し具体的にしたものが基本構想の下に続きます基本計画になるのでありますが、16ページの次に第二次基本計画というのがありまして、施策が32あるのですが、その施策の12番目が生涯学習の推進というものになりまして、その中で、先ほど

基本構想で書かれたようなものを実現していくために、本当に具体的な事業までは書かれてないのですが、もう少し具体的に実施していくための計画になるのですけれども、こちらにどのようなことが書かれているのかということで紹介させていただきます。

生涯学習の推進としましては、めざすまちの姿が、市民一人ひとりが生涯学習に取り組み、さまざまな局面で学んでいます。市民一人ひとりがさまざまな学びを通じて、地域社会へ学習の成果を生かしています。というようなめざすまちの姿があります。

このときの基本計画で一番特徴的だった部分でもあるのですが、各施策の中で数値目標というのを掲げていまして、生涯学習の分野では3つの数値目標、成果を測る指標を掲げました。1つ目としまして、日常、何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合。現状値というのは平成21年のときの数値になります。平成21年のときに61.2%だったものを、目標値、計画の最終年度になりまして、平成27年度までに65%に上げていきたい、そんなふうにもろんな事業を展開していくということで目標値を掲げているのですけれども、アについては65%。

2つ目は学習を通じて生きがいを得られたと答えた市民の割合。こちらが、平成21年当時が77.5%だったものを83%まで上げていく。

3つ目としまして、学習活動に取り組んでいる市民の中で学習を通じて身につけた知識や技術を地域や社会に生かしている市民の割合、平成21年度に54.6%あったものを、60.0%まで上げていきたい。というような数値目標を掲げています。

こちらが、今、平成26年、昨年度行われました市民意識調査の中で最新の数字が出ているのですが、すみません、口頭で申しわけないのですが数字だけ紹介させていただきますと、アについては平成26年で65.1%と、目標値より上回った数字になっています。イについては75.9%と、平成22年当時の現状値よりも下回っている数字です。ウについては、こちらは平成26年度は35%になっていまして、顕著に下がっています。ウについては、54.6%という平成22年当時のものが一番高く、平成22年以降、37.6、44.0、35.0、36.3で、26年が35.0と、なぜこのときだけ高かったのかなというぐらいの数字になってしまったのですけれども、平成26年は35.0%になっています。

生涯学習の数値目標を書かせていただいています、施策の現状と課題。この中で、ここだけ読ませていただきますけれども、このときの現状と課題として意識しているのが、「行政は生涯学習計画（社会教育計画）策定などを通じて、将来にわたる生涯学習施策を具体化し、かつ推進していくことが求められています」と。この時点で生涯学習計画については既に課題として挙げさせていただいている状況になっています。

いろいろ書いてございますけれども、こちらは本当に大まかな体系的なものなのかなということで、生涯学習の推進については、(1)としまして学習機会・学習情報の提供というところで3つのやっていくことと書いてありまして、(2)としまして学習成果を地域や社会に生かす場づくりということで2つ、目指すこと、促進していくことを挙げています。

すみません。説明が長くなってしまって申しわけございません。資料1-3については以上になります。

続きまして資料1-4になりますけれども、こちらが毎年市のほうで実施しています市民意識調査の結果報告書になります。先ほど基本計画のところで紹介させていただいた数値目標、成果を測る指標とも連動しているのですけれども、ここで取った調査結果を、先ほどの数値、達成している・達成し

てないという判断の材料、指標にしているのですけれども、生涯学習に関係するところだけピックアップさせていただきました。

「あなたは、過去1年間に以下のような生涯学習活動をしたことがありますか？」というところで、グラフで一番上のものが最新の結果ですね、平成27年1月の調査結果。それと前回と前々回の数値、1年前、2年前の数値も合わせて掲載しています。例えば趣味・教養を高めるということだと、40.6%の人がやっていますよということで答えています。

この中で特に行っていない方というのが一番わかりやすい数値なのかなと思ひまして、1年間に以下のような生涯学習活動をしていない方が、平成27年1月のときには32.2%の方から、行っていないという回答がありました。その行っていない方なのですけれども、どうして行っていないのですかということで併せて聞きました。これは複数回答になるのですけれども、後ほど見ていただければと思うのですけれども、一番多いのが「仕事や家事が忙しくて時間がない」というもので、46.1%の方が回答しています。

次の調査としまして、先ほどの、過去1年間で生涯学習活動をしたことがありますかという質問について、特に行っていない方と無回答以外の方に聞いた設問になりますけれども、学習を通じて生きがいを得られたと思ひますかということ聞きまして、75.9%の人が「思う」、17.4%の人が「思わない」というような結果になっています。

生涯学習活動をしている方に聞いた設問になりますけれども、「学習で身につけた知識や技術を地域や社会にどのような生かしていますか？」ということ聞きまして、発表会や展示会に参加だったりボランティア・NPOの活動だったりするのですが、特に生かせてないと、ある程度の方が答えているような現状になっています。

こちらは特に説明しませんが、次のページからは、クロス集計と我々のほうで呼ばせていただいているのですけれども、先ほどの設問に対しまして、男性と女性別ではどうなのだろうかとか、年齢別でどうなのとか、職業別ではどういうふうに回答しているのかというのが書かれていますので、もし気になるころがありましたら、後ほど見ていただければと思います。

ちょっと説明が長くなっちゃっていますが、私のほうは最後になりまして、資料1-5になります。国立市教育大綱と書かれたものになりまして、こちらは先月、6月25日に第1回の総合教育会議というのが開催されました。これはご存じの方もいるかと思うのですけれども、教育委員会の制度が変わりまして、教育委員の皆様と市長を含めた会議が総合教育会議になるのですけれども、その中で定められた教育大綱になりまして、これは市長名で出されているということが今までの制度ではなかったことになります。

中身については、生涯学習のところだけ取り出させていただきますけれども、10個の取り決めがこの中でされています。生涯学習に関するところだと、裏面の10番ですね。読ませていただきます。「生涯学習、芸術・文化、スポーツの振興の分野においては、市民が元気に学び、生きがいをつくり、体を動かし、健康づくりを行うことにより、人口減少、少子高齢社会においても、活力ある生き生きとした国立市の地域社会を形成することができるよう施策を展開する」ということを教育大綱の中に掲げさせていただきました。

次のページに行きまして、これは平成20年のときに教育委員会で定めたものなのですけれども、国立市の教育委員会の教育目標ということで、全体にわたるものになります。こういった教育目標を、平成20年のときに定めさせていただいております。

次のページに行きまして、この教育目標を達成し、学ぶ権利を保障するた

め、以下の基本方針に重点をおき、総合的に施策の推進を図るということで基本方針を4つ定めさせていただいています。生涯学習に係る4つ目のところだけご紹介させていただきますけれども、【基本方針4 生涯学習の振興】「生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学び、その成果を地域社会に生かすことができるよう、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する施策を総合的に推進し、生涯学習社会の実現を図る」というような方針を定めまして、5つの取り組みを書かせていただいております。

長くなりましたが、私の説明は以上になります。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいま国立市の総合基本計画と市民意識調査を中心に、資料1-1から1-5まで簡潔にご説明をいただいたところでございます。本日は国立市の内容について意見交換をしたいということで、今回の意見交換を踏まえて次回以降、自由な議論ということで前回ご了解いただいているところです。何か皆様方からご質問、ご意見等ございましたら自由にお問い合わせののですが、いかがでしょうか。

田中委員 質問です。基本計画の中の総合計画の中の一番後の施策12の生涯学習の推進のところの数値目標の数字ですね。ア、イ、ウとあって、平成26年の数値を口頭でいただきましたけど、ウのところの数値が下がっているというお話なのですが、市としてはウの内容について、「学習活動に取り組んでいる市民の中で学習を通じて身につけた知識や技術を地域や社会に生かしている」というときの、地域や社会に生かすということのイメージは、どういふものを具体的に想定されておりましたでしょうか。

事務局 何かの資料に基づいての回答が今できないので、恐らくというところにはなるのですが、生涯学習活動で身につけた知識を、今度、例えば自分が教える側になってどなたかに逆に教えるということや、そういったところなのかなと。すみません、ちょっと明確なお答えはできないのですが、そんなようなところかなと思っています。

田中委員 ありがとうございます。ちょっと、私、イメージができなくて、何かサポートしていただければわかるのですが。あまり数字が下がったので。

事務局 資料1-4の国立市市民意識調査の結果報告書の29ページのところなのですが、このウの数字というのは、これの「特にない」というのと「無回答」以外のところに回答した方がこの数値になってくるのです。なので、発表会や展示会の参加だったり、知識を生かしてボランティアやNPO活動に取り組んだり、地域の活動もそうなのですが、あと、講習会だったり講座の講師だったり、考え方としてはこういうところ……。

田中委員 わかりました。ありがとうございます。

太田副議長 よろしいですか。太田です。

事務局に質問ということではないのですが、今の点に関して、私、個人的には発表会や展示会に参加することが地域社会に生かすことだというふうに見えるかどうかよくわからないのですが、同じようなことはこの調査全体に感じまして。

これまで内閣府が定期的にやっている生涯学習に関する調査とほぼ同じ

ような項目でやっていると思うのですが、例えば27ページに「過去1年間に以下のような生涯学習活動をしたことがありますか？」という質問があって、この項目から選ぶような質問だったと思うのですが、これはかなり根本的なことだと思うのですが、趣味に取り組むことが生涯学習なのか。自分の教養を高めるといえるのは、ある意味では学習なのかもしれないですけど、学習とは言い切れないところがあるでしょうし、健康に気を配って何かやるということが学習だというふうに言い切れるとも、やっぱり思えなくてですね、毎回こういう調査を私見るたびに、生涯学習というもののあまりの曖昧さに愕然としてしまうのですけれど。

そういう曖昧な調査結果に基づいて物事を判断して、例えば目標値を立てたり、それが増えた・減ったみたいな評価をしたりということをして得ないというのは、結構何か危ういことなのではないかというふうに常日頃思っているということもあって、ここの会議で生涯学習について語る際には、できるだけ具体的な活動を想定しながら、それは本当に生涯学習という概念に当てはめていいのかどうかみたいなことを確認しつつぜひやりたいなというふうに思っています。

日常、何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合が今6割以上いるみたいなことになっていきますけれど、多分、厳密に生涯学習の概念を定めて調査すると、もっともっと低いはずなのですよね。国際調査なんかで見ると日本はかなり低いので。そこと、何というか、別に合わせる必要はないかとは思っているのですが、あまりに曖昧なので、もう少し範囲を特定する作業がどこかの時点でできるといいかなというふうに思います。

もう少し言うと、この項目で例えば民間の学習活動、自治体の学習活動とあるのですが、実際の調査のときにはもしかしたらもう少し細かく項目があったのかもしれないのですが、これだけでは一体、具体的に何をなさっていることなのかがよくわからなかったりするので。例えば、何かしらやっているという自覚があったとしても、どれにも当てはまらないというふうに判断される回答者の方もいたでしょうし、もう少し調査の内容も含めてここで提言できるといいのかなというふうに思います。

柳田議長 ありがとうございます。今、太田副議長よりご意見をいただきましたが、民間の学習活動や自治体の学習活動ということがありましたけれど、調査では具体的に何か他に細かく項目が出ているということはありませんか。

事務局 選択肢としては、たしかこのままだったと思います。設問と選択肢、意識調査で聞くときはこのままの項目になっています。生涯学習に関してではないのですが、私は意識調査の担当をしたことが過去にありまして、担当課から、ここは設問とは違うので直したいのだよという話はいただくのですが、設問だったり選択肢を変えてしまうと、それに伴って回答者の意向が流されてしまい、数字が大きく変わってきってしまうことがありますので、なので、1回決めてしまうとそのまま基本計画にいかなきゃいけないというような、そのあたりの難しさもありますけれども、1回決めたものを引きずっちゃっている部分もあるにはあるのですけれども。今後、太田先生の言うとおりに、使用するときには注意していきたいなと思います。

柳田議長 ありがとうございます。そのほか何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。数値が変わったという、学力が減ったという話がありますけ

ど、多分、意識調査の設問が変わっていると思います。これは第1回の市民意識調査からですね、平成21年度。単純に7回やっていることを考えると、大体、平成21年が第1回だったか第2回だったかという……。

事務局 平成21年のときに……そうです。

間瀬委員 年に1回ずつだとおっしゃったので。

事務局 そうです。はい。

間瀬委員 僕が前に市民意識調査を調べたときに、設問とかが変わっている——先ほどの話で、変わっちゃうとまずいよねというお話ししましたが、実際に変わっている事例が見られるので、例えば先ほど見せていただいた第7回の問33に当たる質問は、多分第1回的时候はないはずであります。僕は今第1回のを調べたのですけれど、ほかで調べたら問33と同じ設問がなかったので、違う形で数字を出したのではないかなというふうに思います。ちょっとこれ確信はないです、僕が多分そうじゃないかと、そういうふうに思っていたので。今おっしゃったように、設問が変わってしまうと数字がぐっと変わってしまう可能性があるので、単純に減ったのかどうかというのは、生涯学習の定義が云々もあるのですが、前提として多分、同じ市民意識調査に基づいてない可能性があるのですが、設問に基づいている可能性があるのですが、本当に減ったのかどうかというものが言えないかもしれませんということです。

高坂委員 複数回答なのに、100%の中の割合にはならないですよ。先ほど29の問33と関連しておっしゃったけど、複数回答で出したもので100%の割合にならないですね。やっぱりちょっと質が違うのだと思うのですが。こっちの80ページのこの数字というのは、全体に対する割合ですね。100%に対する全体に対する割合がどのぐらいかという数字と、29ページの間33というのは複数回答だから、これを足していっても全体の中の割合にはならないですよ。そういう細かいことはあれとしても。

事務局 先ほどおっしゃったのは、100%から、特にないと無回答と答えている合計数値を引いている。全くやってないと、無回答もやってないと見なしていて、そうすると35%ということで、複数いろいろやっている方は一応加味されているということだと思うのです。

事務局 全然違うと全体の数から無回答を除いて、「特にない」の割合を100%から引いたものが厳密だと思うのですけれども。

間瀬委員 それは細かいことであれですけど。

事務局 ちょっとそこは、すみません。ウの設問が21年度にどうだったかは、すみません、次回までに調べさせていただきます。

間瀬委員 はい。

柳田議長 そのほか何かございますか。

中野委員 中野です。以前、間瀬さんから理念はすごく大切だというお話もいただきましたし、いろいろな資料を読んでいましてなかなかあれだったのですが、今、太田先生からもしっかりした概念を持って取り組みたいというようなお話を伺いました。私もですね、生涯学習をやって何を考えてどういうふうに提言すればいいのだろうかというのをずっと思っていたのですが、基本的に、人が人らしく生きるということより、どう充実した人生を生きるかと。簡単にいえば幸せに生きるための手段として生涯学習というのがあるというふうに捉えたほうがいいのではないかなと思っているのですが、そのためには、この調査でもありますが、一人では生きられないわけですから、コミュニティの充実というものともものすごく関係してくると思うのですね。

先ほど来聞いていまして、数値が下がってくるというようなことも、コミュニティの崩壊というものと関係しているのではないかなと思ったのですが。私が住んでいる地域はコミュニティ活動が住宅地の中でも充実した地域ですので、そういったところではコミュニティの中での学習機会というのがすごく多くて、公募的なそういう学習機会というよりコミュニティの中での学習機会のほうがはるかに多いと。また、コミュニティがあるがために人が集まりやすい、声を掛けても気楽に集まってくれる。自分の趣味とかそういうのにかかわらず、声を掛けられたことによって集まってきてお互いに学習していくというような機会がすごく多いのが、私の住んでいるところなのですけれども。

ですからそういうことを考えると、学習する機会を公募的に持つということより、社会性を充実させるため、深めるためにコミュニティを充実させていくことが大事じゃないかなというふうに思いました。

今回の調査をお聞きしているうちに、コミュニティの崩壊というのは非常に大きな意味があるのではないかなというふうに感じたという意見です。

柳田議長 ありがとうございます。今、コミュニティの崩壊ということが出ましたけれど、20期でも家庭教育に関わる議論で、地域のつながりが希薄になってきている中でお年寄りの方と小さい子どもたちがどのように関わっていくのかということも少し話題になりました。それが国立市の現状はどうなっているのかということも取り上げられたことはありますが、重要ではないかと思えます。

国立市の総合基本計画基礎調査報告書の2-7にありますけれども、コミュニティの充実ということを地域別に見て、どの地域にどのような施設が必要なのか考えなければいけないのかなと。個人的には、地域別の年齢層とか、ある場所に施設をつくったとしても、集まりにくいところだと、それもどうなのかなと思いますので、そういうことがわかる資料等を出していただいて、現実に即したものがつくられ、提供していくことも必要なのではないかと思えます。

そのほか何かございますでしょうか。

黒田委員 ちょっとよろしいですか。黒田です。

今資料の中で出てきました基礎調査報告書のところの中で、私は学校の教育現場にいたものですから、年齢別の人口ですとかそういうふうなところは詳しくは調べたことはないのですが、この資料をいただいて、やはりすごくびっくりするというか、確かに本当にすごいのだなというのは感じるのですけれども。

その中で、65歳以上の高齢者の住まい方というのですかね。例えば单身

で住んでらっしゃる方がこれから増えてくるのではないかなという気はするのですが、先ほどのお話の、コミュニティが、人のつながりがなかなか難しくなってくるという中で、そういう生活の仕方の変化も大きく関わってくるのではないかと思うのですが、そういうふうなものを示すデータみたいなものは、市では取ってらっしゃるのですか。高齢者の単身生活の割合といいますか、人数といいますか。

事務局 地域包括支援センターの担当と話したことがありまして、やはり単身の方だったり夫婦だけの世帯というのは配慮する必要があるというところで、押さえているというふうな話は聞いたことはありますので、そこは今日はちょっとわからないのですが、確認させていただきます。

黒田委員 ありがとうございます。

高坂委員 今のデータはあると思いますよ。僕、民生委員もやっていますので、それは確実に。それはすぐまた地域包括支援センターや総務課と連携して確実なデータをもっておうちを回っていますし、またその変化も、情報をどんどん積み重ねていって刻々とわかるようにはしています。それで民生委員の方は自分の担当区の中のその状況は全部把握はしていますね。だから、確実な数字はあると思います。

柳田議長 それでは、その資料については次回の会議でご用意いただければと思います。お願いします。

そのほか何かございますか。ご説明いただいたばかりですので、見えにくいところなどがあると思いますが、次回以降、議論の時間がございますので、2件目に移ってよろしいでしょうか。

それでは2件目の、国立市で行っている生涯学習関連事業や体系等の概要について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 では、資料の2に従いましてご説明させていただきます。

まず、資料2-1として、駅舎の絵が書いてあります『くにたち生涯学習ガイドブック「であい・こうりゅう・まなびガイド」』というものをご用意させていただきました。これについてはあくまでも参考というところで皆様にごらんいただければと思ひまして準備したところがございます。

ガイドブックがつくられた経緯というところなのですが、平成8年から市の部課長を中心とした生涯学習推進会議が発足しまして、その中で生涯学習についてどういう活動を今後市としていくべきかというような話し合いが行われた際に、2枚目にいただいてきて、現在の生涯学習事業をその会議の中でまとめたということで聞いております。あくまでもその会議の中でこういうふうな整理をしたというものになりますので、参考程度にごらんいただければと考えております。

平成12年2月に発行されたこのガイドブックなのですが、生涯学習課や公民館というところの市の事業だけではなくて、市内で行われている、大学、民間の教育施設がやっているような情報も1つにまとめたようなガイドをつくったというような経過がありました。

資料2-2に移っていただきまして、こちらは平成26年度の「国立市教育委員会活動の点検・評価報告書」の案になっております。こちらは、先日開催しました7月の教育委員会の定例会で承認されたものではあるのですが、あくまでも今回の会議で使用するというところでご準備しましたの

で、完成版ではないというところでご留意いただければと考えております。

国立市で行っている生涯学習に関連した事業というところで、それらが現状行っているというところでまとまっているものがないものですから、「教育委員会活動の点検・評価報告書」のほうを中心に説明させていただければと考えております。

まず、そもそもの生涯学習というところで、40ページを開いていただければと思います。40ページは第4章生涯学習活動の取り組みというページになるのですが、こちらは主に生涯学習課で取り組んでいる事業の内容になっております。1番の社会教育推進の取り組みというところで、具体的な事業というところで上から3つ目の項目で、現状・実施状況というところを説明させていただきたいと思います。

1番としては社会教育委員の会の事務局としての開催というところ。2番目としては、出前講座「わくわく塾くにたち」の実施をしております。これについては、市民の方に申し込みをしていただきまして、市民の方が主催する学習会に対して市の職員が出向いて市の状況や課題、政策内容等の説明だとか、また職員が日ごろの業務の中で培った知識を提供することによって、市民と一緒にまちづくりを推進していこうというところを目的として、平成13年から実施しているものになっております。人気のある講座でいいますと、「わがまち・わが家の防災対策」という講座を防災安全課のほうで行っておりますけれども、東日本大震災を契機に防災の意識が高まったにより多くの方にご利用いただいているということがあります。そのほかのメニューの中には、図書館が「おとうさん・おかあさんのための絵本講座」という講座をやっております、お子さんをお持ちのお母さんたちのサークルなんかで大変好評いただいているものが過去にはありました。

26年度の実績というところでは43件を実施し、672名の参加がありました。

3番としては、文化・芸術振興事業の実施というところで、NHK事業部の方と連携しまして、美術館・博物館で行われているような展覧会に関連した講演会を実施しております。

4番としては、くにたち市民芸術小ホールの管理運営というところになっておりまして、くにたち文化・スポーツ振興財団の4施設については生涯学習課で指定管理をしている状況があるのですが、くにたち市民芸術小ホールの事業というところでは、現在会期中のくにたちアートビエンナーレの開催であったり、そういう関連イベントというところで芸術・文化の振興ということにもイベントを実施しているところです。そのほか、主催事業も25事業実施している状況です。くにたちアートビエンナーレについては庁内の検討会議ということで支援会議を実施しております。市としても連携・協力してやっていきたいと考えています。

5番にいただきまして、くにたち郷土文化館、古民家についてというところで、26年度については秋に行われました「くにたち発掘～最近の発掘調査から～」という展覧会について協力をして実施したというところがございます。

次のページに行ってくださいまして、くにたち市民芸術小ホール、国立市民総合体育館、くにたち郷土文化館の指定管理者についてというところで、指定管理をしているということで事業を行っているということがございます。

生涯学習課でやっている社会教育推進事業としては以上になりまして、そのほかにも生涯学習課では文化財の保存の取り組み、文化財保護審議会の運営であるとか、文化財保護に関する啓発の教育活動として有償刊行物を販売

している多摩郷土誌フェアに参加をしていたりとか、指定登録をしている文化財に対して普及・啓発をしていこうというところで東京文化財ウィークありますけれども、実施しているところです。

44ページに行ってくださいまして、3番、青少年の関係で成人式の取り組みも行っているようなところがございます。

4番にいていただきまして、45ページになります。社会体育の推進の取り組みというところで、社会体育事業についても取り組んでいるところでございまして、スポーツ・レクリエーションの教室を実施して、延べ1,547名の方に参加をしていただいている状況がございまして。このほかでも社会体育事業として学校開放の事業に取り組んでいるところがございまして。小・中学校の体育館と校庭の開放というところで、学校に協力をいただきながら一般の方にも利用していただくというような活動を実施しているところでございまして。また3番としては、国立市民総合体育館の管理運営についても行っているような状況でございまして。

次に48ページに行ってくださいまして、公民館活動、公民館の取り組みになっております。公民館でもさまざまな主催事業を行っておりまして、49-2、主催学習事業会場等の使用の事業の取り組みというところでございまして。主催事業としてはさまざまな学習テーマで行っているというところと、公民館を会場にしない展開事業というのに取り組んでおりまして、新たに北プラザや市民総合体育館を主体にした講座を行っていると聞いております。また公民館だけではなくて、さまざまな事業実施に当たっては子育て支援課や健康増進課、ごみ減量課、若者支援事業というところでは教育指導支援課、児童青少年課などと連携して取り組みを実施しているということも聞いております。

25年度からスタートしたものになるのですが、文部科学省の公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムというところで実施しておりまして、課題をかかえる若者支援事業という取り組みしているところで、セミナーであるとか、NHK学園さんとの共催で、課題を抱える若者に対する地域の連携を広めていくような一般市民に向けた講演会などを開催しています。

5番としましては、夏休みふれあい広場と題しまして、26年が初めての取り組みと聞いておりますけれども、小学生向けの伝統文化体験講座を開催し、公民館で子どもたちが参加する事業を実施したと聞いております。

50ページに行ってくださいまして、さまざまな主催の学習事業を分野別に取り組んでいるという状況がごらんいただけると思います。

具体的な事業というところでは以上になりまして、第6章の図書館活動の取り組みというところで、57ページに行ってくださいまして。

具体的な事業というところでは、58ページに行ってくださいまして、2の現状と実施状況にまともまっているところでございまして。資料の貸出・閲覧事業というところで一般の図書館と同じように図書の貸し出しということは行っておりますけれども、近隣の市と図書館相互利用について国分寺市、府中市、立川市と協力して、相互間で市民の方が図書館をご利用いただけるようにということで実施しております。

27年1月から、NHK学園図書館さんのほうに協力をいただいて、毎月2回、市民開放の日にちをいただくということで実施させていただいております。

59ページ2番の広報事業というところで、図書館が図書の貸し出しということだけではなくて、いろいろな事業に取り組んでいるというのをごらんいただければと思っております。

60ページに行っていたきまして、26年8月から新たに国立市でも取り組むことになりましたブックスタート事業を、国立市内で開催することになりました。保健センターと連携して、3～4か月の4カ月健診のときに本の読み聞かせと本のお渡しをそこで行って、本を通して赤ちゃんと保護者、保護者と地域、保護者同士がつながるきっかけになればという事業でございます。

このほかにもヤングアダルトサービスの事業を行っていたり、またしょうがいしゃサービスというところで事業を実施していたり、図書館協力ボランティアの方に協力をいただきながらおはなし会だとか書名当てなんかをお手伝いいただいているような状況があるということで聞いております。

7番にいったきまして、図書館は平成26年に40周年ということがありまして、40年周年を記念する事業がさまざま行ったということを知っています。

64ページのほうに行っていたきまして、今年の2月に図書館システムの更新という作業を行いました、図書館・公民館・郷土文化館においてそれぞれのシステムを伺ったのですけれども、新規資料が相互に検索できるようにというところのほうを一元化するというところで、一緒に使えるような図書館システムを導入したということがありました。

図書館の取り組みとしては以上になりました、あとは、学校教育の取り組みというところになります。最近、新たに教育委員会として取り組んだことというところで、19ページの4、児童・生徒の学力・体力の向上という項目を開いていただければと思います。5番のところに、小学校4校に放課後学習支援教室を開始したということが書いてあるかと思うのですけれども、アフター・スクール・サポート、ASSと呼んでいる事業になります。今年度からは小学校6校に対して事業を拡大して放課後の子どもたちの学習の支援に取り組んでいるということを行っています。

飛び飛びになってしまうのですけれども、25ページの4という項目で国立市小・中学校音楽フェスティバルの開催の項目があると思うのですけれども、これも平成26年度から、市区内の公立だけではなく、小・中学校の吹奏楽部や金管バンド、合唱部というところで9団体を対象として、東京女子体育大学の会場をお借りしてさまざまな、音楽というところでつながりのあるものについて、子どもたちが演奏し合うということを行っています。

26ページを開いていただきますと、ここでも開かれた学校づくりの取り組みというところがございます、現状、家庭・学校・地域社会の連携による、創意ある教育活動、特色ある学校づくりの推進の1～2番をごらんいただければと思います。国立第二小学校と国立第一中学校で、保護者・地域の方と連携して校庭の芝生化ということがございまして、その維持管理を保護者や地域の方をお願いしていただいているということを知っています。第七小学校のほうでは地域の方々が見守り会というのを結成していただいて、朝の子どもたちの登校について見守りをしていただいているということをお伺いしております。

地域連携というところで、3番の市内の幼稚園・保育園で、小・中学校や高等学校と連携しましたという項目の中では、市内の幼稚園や保育園、小・中学校の生活指導連絡協議会というところで、市内にある学校さんたちと協力して教育活動を進めていこうという取り組みを進めているというふうなことを聞いております。

ほかにもまだまだ学校や家庭と地域とが連携して取り組んでいるような事業があつてここにも掲載されておりますし、それぞれ学校と地域の方々が独自に取り組まれているものが、これ以上にあるということを知っています。

す。この冊子自体も分量がすごく多いので、これはまた今後の参考にしていただければと考えているところでございます。市長部局でも生涯学習に関係するような取り組みというのは行っているところですので、今後その情報収集に努めまして、何らかの形で委員の皆様には国立市で行っている活動ということをお伝えできればなと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。資料を簡潔にご説明をいただいたところでございますが、国立市教育委員会の活動の中で生涯学習、公民館や図書館等の活動に関する点検・評価ということでその実施状況、さらには今後の課題ということで示されております。何かご質問等ございますでしょうか。

高坂委員 質問じゃなく、意見です。高坂です。

前回の最後のところで皆様で確認したことの1つに、これまでの中で行われてきた提言と具体的な施策にどういう関連性があるのかということ。そうすることでこういう大変すごい資料を用意していただいたのだと思うのですが、だから、これは多分、僕たちがもうちょっとちゃんと読み込んでその関連性を、提言からこういうものが、時系列も含めて整理していかなきゃならないのだろうなというふうに思いますけれども、これを見れば、今のご報告だけ見れば、今の戦力といったら何ですけど、すばらしくこうやってらっしゃるので、これ以上のことができるのかなと。

あと、これで再び諮問書の生涯学習振興推進計画に係る基本施策の体系や重点施策とそのあり方についてということで、これをまたよりよくしていくという。毎年毎年前進していらっしゃると思うのですよ、そうじゃなくてもね、市のほうが中心になって。それをさらによくしていくための提言をこれから考えていくのだなということがよくわかりましたし、この評価を見るとAのところもあるし、Bのところもある。僕はほかの市の状況とかはうんとわからないので、先生方はある程度おわかりになっていると思うのですけれども、これだけ見ただけでは即座に言えないけれども、とてもよく頑張っているなど。

やっぱり諮問のことを考えると、さらに今ある予算とか担当の方とか、そういうことを考えて、よりよくしていくためにはどうしていくのかということあたりのことを、皆様でいい意見をここでまとめていくということが大事なことなのかなということを改めて感じさせていただきました。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 間瀬です。今回、恐らくつくられるでしょう生涯学習振興推進計画のために私たちがいろいろ下地をつくると思いますか考えるということだと思っておりますけれども、現状、まず知りたいことというのがありまして、国立市における生涯学習及び社会教育行政の現状の体系図を知りたいのですね。まず、どういう部局があって、例えば一番末端でいえば公民館があったり――末端という言い方がいいかわからないですけど、公民館なり図書館があったり、体育館があったりするというのがあって、その上に生涯学習課あったり教育委員会があったりと幾つかプレイヤーがあって、しかもそこには何らかの上下とかもあるのだと思うのですが、まずそれを知りたい。市の持っているプレイヤーの一覧。そして、現状、どうやって年度だったり3カ年、5カ年の事業計画をやっているのかということを知りたいのですね。

なぜかという、今度つくる生涯学習振興推進計画はその中においてどこ

に位置づけられるかというのを知りたいなど。つまり、どれかのプレイヤーの計画をさらに下位計画として支持していくようなものになるのかとか、あるいは総合基本計画よりは下になっていったのだろうか、そのあたりが見えてないので、まず、現状、それぞれの生涯学習や社会教育に関わっているプレイヤーがどこにあって、どういう形になっていて、それぞれは今のところどういう形で計画をして年度の計画を進めているかということを知りたい。そして、そこに今度、生涯学習振興推進計画はどこに入ってくるのか、どこがそれに従っていくのかとか、あるいはそれより上に縛られるものは何があるのかということを知らないと、何のためにつくるのかということのがもうちょっとわからない。

要するに、結構立派ないろんな計画が既に立てられている上で、改めてそこに計画を入れていく必要があるのかどうかということを検証したいので、その生涯学習振興推進計画の中身を考える前に、どこに位置づけられるのかということを確認できたらいいなと思います。今の段階で答えられのであれば、答えていただいても結構です。

事務局 少し難しいのですけれども。

間瀬委員 今日1-2を配っていただきましたが、都市計画マスタープランが総合基本計画の上に……、一番上に総合基本計画があって、都市計画マスタープランがあって、その中に都市計画推進基本計画だとか国立がありますね。それぞれに各担当の部局があると思うのです。特別につくられた課だったりどこがやったりということがあると思います。それと同じことが言えると思うのですね。公民館があって、図書館があって、体育館とか芸小ホールとかがあって、あるいは生涯学習課そのものがある、学校があってと。それぞれが計画を立てて毎年やっているわけですよ。

事務局 まずは組織的な体系というところですか。

間瀬委員 そうですね。まず、組織。結局のところ、計画というのは誰かがプレイヤーとしてその計画を実施していくわけですから、実施主体がいますね、計画に対して。で、今、現状、国立市の実施主体というのはどういう部局であるのかということの一覧と、その関係性、体系というのを知りたいのと、それぞれのプレイヤーはどういう計画に基づいて年度の事業を実施しているのか。公民館は公民館で独立して今計画を立てている状態なのか、総合基本計画にある数値目標のところをベースにやっているのかという現状の体制を知りたいという。

事務局 総合基本計画は全体に網羅しますので、全部署が総合基本計画を意識して事業を展開していくということがあります。

間瀬委員 はい。

事務局 教育に関していいますと、資料1-2の2ページ。教育大綱はまだ載っていないのですけれども、一番上の教育というところと2番目の読書、第二次子ども読書活動推進計画ですね。

間瀬委員 発言の意図が伝わっているかどうかを確認したいところですけど、言っていることってわかりますか？

高坂委員 わかります。わかります。

間瀬委員 皆様はわかるかもしれませんが。

田中委員 田中です。間瀬さんがおっしゃることはすごくよくわかるのですが、例えば国立市総合計画の一番後の生涯学習の推進の81ページにこう書かれていますね。「国立市では個人やグループによるさまざまな学習活動、市民活動が盛んに行われています。それらは行政が提供するものだけではなく、市民主体によるものも多数あり、多様な学習機会・仲間づくりの場となっています。行政は社会教育機関の公民館や図書館の活動を通じてこれらの支援に努め」というようなことが書いてあるのですけれども、今間瀬さんがおっしゃっていることって、多分、予算の配分であったり、市の行政の中の構図というか、どこに責任を持っているかとかそのことをしっかり出してほしいとおっしゃっているのですよね。

間瀬委員 予算とかは重視してなくて。

田中委員 重視してない、はい。

間瀬委員 現状、どんな生涯学習の推進主体が具体的に部局としてあるのか、その部局はどういう関係性の中にあるのか。それぞれの部局は常々年間の事業をやっているということは、何らかの計画に基づいてやっていますよね。それは部局内で自分たちで自立して考えてやっているのかとか、あるいは上位の計画があるので、それにのっとってやっているのか。そして、今回つくろうとしている生涯学習振興推進計画というのが求められているということは、そこのどれかに今まで足りなかったことだったり、これがあるといいなということで作られると思うのですが、それはどこに入ってくる予定なのかということを知りたい。要するに生涯学習振興推進計画の中身を考える前に、この計画そのものがどういった市の中の市政の中で位置づけられてくるのかということを知りたい。

田中委員 私が今ちょっと思ったことは、その体系の中からこぼれてしまう現実がたくさんあるだろうということの感じですね。例えば私は自分のことで感じたのですが、例えば、私は今くにたち地域コラボという中間支援組織の代表としてここに参加しているのですが、学生たちと一緒にやっているKF人間環境キーステーションというNPO法人は、第二小学校に、ここ4年間ずっとミツバチの出前授業をして協力をしています。そういうのは全然ここにはあがってきてないですね。それは勝手にNPO法人が小学校と勝手にやっていることなのですが、例えばそれはどこに属していて……誰かに指示されたわけでもないし、NPO活動をしたいと思っている組織が学校に提案して実現してやってくるものなのですが、例えばそれは全然行政とは関係ないですね。予算をいただいているわけでもない、全くのボランティアということ。ということですか、例えば、そのように行政が把握してないけれども、国立市ではさまざまな市民活動があり、それぞれがたくさんそれぞれのところでちょっとずついろんなことをやっていたりする、それを多分、行政は把握してないです。そういうことが課題になるのか、もしかして行政は把握してないけれど、さまざまな市民活動が現実には展開している。自治会みたいな行政とつながったところだったらそのまま行政に情報は上がってく

るかもしれないけれども。

だから、それは例えば市民に情報のネットワークとしても発信はされていないのですよね。

だから、そういった細かな現実というのは多分把握されてないし、今例えば構図がはっきりしたとしても、そこからこぼれていく情報があまりにも多いのかなということをおもいました、すみません、話が随分見えなくなったかもしれませんけど。先ほどの太田先生の生涯学習とは何かということからすることとつながってくるのですが、何を生涯学習としてみるかということかというと、例えば、自分の家でガーデニングをしていて、先ほどの心豊かな楽しい生活をしていることを生涯学習だと思って、例えばさっきの意識調査に「イエス」と言った人はいるかもしれないですね。例えば、生涯学習の中にどこへ位置づけられる、あるいはカテゴリーづけ、あるいは部局がつながっていくのか。生活コミュニティ課ですとか環境政策課の花と水と緑の係とか、あらゆる市民生活の暮らしの中のさまざまなこと、アイテムが全部生涯学習につながってくるのかなと思うと、それはいわゆる行政の縦割りの中の部局の構図を出していただいたところで、当てはまらないのかなって思っただけでした。すみません。

間瀬委員 おっしゃっていることはわかりました。まず、でも現状がどうなっているかということを知りたいということがあるので、現状がどういう形で、単純に縦割りで動いている状態を見せていただいても結構です。当然、だから、今までの縦割りに当てはめるような中間的な計画を立てたところで、こぼれ落ちるものが拾えないというのだったら、完全にこれからの部局の連携とかも考えるような生涯学習推進計画をつくらなければいけないということをおっしゃっているわけですよね。

田中委員 そうそう。

間瀬委員 でも、その権限があるような計画を立てていいのかどうかとか、もちろん市民から言うことなので、そういうことをする必要がありますよねということをおちらからももちろんこの場で積極的に推すことは大事だとは思いますが、その計画に基づいて動くのは誰なのか知りたいですね。この生涯学習振興推進計画の推進主体は誰なのか。田中さんがおっしゃっているように、今までにいなかったプレイヤーもその計画の中に入れていいのかですね。要するに、動かせるプレイヤーって、基本的にはまず庁舎にある市役所の中の部局だと思っているのですね。それ以外に第三セクターとかいろんなプレイヤーがいるのはわかっているのはわかっていますけれども、そこも含めて生涯学習振興推進計画を立てて、今までだったら生涯学習課とか教育委員会とか学校とか公民館とか図書館とか体育館しかなかったところに、じゃあ花と緑を入れていいのかとか、そういうことになりますね。

田中委員 農業とか。

間瀬委員 農業も生涯学習振興推進計画の中に入れていっていいのかという、そういう部分が見えていないと、この計画をつくってもいいのだけど、結局、この計画に基づいて誰が動くのだろうかというのがよくわからないので、ちょっとそこら辺をはっきりさせたいなというふうに思っておりますが。

太田副議長 よろしいですか。太田です。

同じようなことを、多分お聞きすると思うのですが、基本的に国立市は基本構想、基本計画にのっとなって動くわけですね。

事務局 はい。

太田副議長 それは来年からまた第5期が始まるということだと認識しているのですが、例えば今期の施策12に生涯学習の推進とされていて、この中にももちろん生涯学習に関する目標が盛り込まれていますし、それを踏まえて教育委員会も生涯学習に関する目標を同じ文言でつくっているのを見比べて確認できたのですが、私たちがこれからつくる計画というのとこのこれからつくられる新しい基本計画の中で立てられる生涯学習教育の目標・計画との関係をはっきりさせておきたいというふうに思います。

恐らく、それは内容がずれているとまずいわけで、国立市は基本構想・基本計画にのっとなって動く以上、基本計画が優先されると思うのですね。社会教育委員の会というのは、教育委員会の評価報告書の3ページにあるように、教育委員会に委嘱された数多くの委員のうちの1つでしかないわけなので、しかも、再三お話に出ているように生涯学習というのはあまりにも広い概念なので、この限られた権限しかない委員の会にはかなり荷が重いというか、そういうところあると思うのですね。

で、これから並行して進んでいくであろう次の基本計画との兼ね合いと、教育委員会のほかの委員、例えば特に公民館運営審議会との兼ね合いも気になるところなのですが、そこをちょっとはっきりさせてからでないかと先に進めないのかなというように私も思います。

事務局 後半のところは、すみません、即答できないのですが、前半の基本構想・基本計画については、やはり基本構想・基本計画というのは市の最上位の計画になりますので、原則的にそれに反するものは書けないのかなと思います。ただ、総花的な漠然としたものになりますので、そうですね、逆に反するものを書くほうが難しいのかなと。

太田副議長 すみません、長くなっちゃうのですが。例えば、今日いろんな資料を見比べてみて改めてわかったのですが、やっぱり生涯学習という言葉の使い方があまりにばらばらなんですよ。教育委員会の報告書でいうと、第4章が生涯学習活動の取り組みで、その次の章が公民館活動の取り組みで、さらに図書館というのがあって、生涯学習活動の取り組みとされているのはごく一部でしかないわけで、その辺を先ほど田中さんにご指摘だったのだらうと思うのですが。にもかかわらず、大きな計画を細かく立てなければいけないというのはかなり難しいことだと思うのです。その点、次回あたり、その整理ができるといいのかなと思うのですが。

事務局 確かに一般的といったら語弊ありますけれども、生涯学習というと学校教育とかを除いた部分で示されるというところがあるのではないかと思います。

太田副議長 いや、学校教育も含むと言っていいと思うのですがけれども。

事務局 定義的には、含んでくるのだと思うのですがけれども、まず生涯学習というと、私なんかこの部署に来る前は生涯学習というと、いわゆる学校教育とかは入らないのではないかなというような認識だったので。そうですね、こ

のあたりの定義はきちんとする必要がありますが。

柳田議長 議論が白熱してきておりますが、そろそろお時間も来ておりますので、今、ここで出されたご質問、ご意見については、次回、可能な範囲でご回答いただけるとこれからの議論がスムーズに進むのではないかなと思います。あと、間瀬委員からありましたように、生涯学習に関する国立市の現状の体系図について、可能な範囲でつくっていただいて、それを皆様で確認できたらと思っております。

まだかなり細かなことがあると思いますが、まだまだ次回以降継続的に議論することになると……。

高坂委員 ちょっと1点だけ。今のことに関して。

多分、歴史的な経緯もあったりして、5年前に、これは一つの体系的なあれで、これはしかるべきところから出ていると思うので。これもすごく輻輳していますよね。だからやっぱり、価値の生涯教育、生涯学習ということの定義も含めて、現在、この何期にもわたってこういう会があって提言もしているけど、どこでもはっきり明確なことではないと思うのですね。だからやっぱりそのあたりをなるべく明確化していく。ただし、先ほどのデータの、数値目標を無理やりつくっちゃってああいう何か変な形になっちゃうのもよくないことだと思います。それで国立市がこれまできた流れもね、僕は十数年しかまだ住んでないけど、だんだんよくはなっていると思うのですね。それは学校のことだけしか僕はあまりよくわからないのだけど。そういう流れもいろいろありますよね、それぞれの公民館にしても何にしても。そういう国立市の流れというものもあって、あまりにもかっちりしたものというのをやってしまうと、結局、行政を批判しちゃうようなことにね。今までのエピソードもいろいろ聞いていますよ、学校に関することなのですけどね。それだって僕はびっくりしちゃうほどのを聞いているのですよ。だけどやっぱりそれは国立市の流れとして今厳然としてあるわけだから、あんまりそういう負の遺産と断定しちゃうとよくないのだけど、未来に向かっていい形で提言もできて、それで全体がうまく建設的になっていくような形になっていったらいいなと思います。ほんとに、全体者の意見なのですけどね。あまりにも何でもはっきりさせてしまうことだけがすべてではないというふうには思います。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 私も1つだけ。倉持です。

1つは、また資料、今後と言われたので、追加でお願いで。「まなびガイド」、生涯学習ガイドブックが、ちょっと驚いたのですけど、かなり生涯学習推進計画を考えるに当たっては、行政の職員が考えたことだということですけど、素地になるような、つまり方向性が6つ書かれていたり、施策の展開がスリーステップで書かれていたり、国立市の生涯学習体系が柱立てされていたりということ、もう15年ぐらい前のものだと思うのですけれども、何というか方向性を定めている。今までほかの資料はどちらかというと実態とか政策なのですけど、これは方向性をかなり国立市の実情を踏まえてやっているということ、あと行政をまたいで、いろんな部署をまたいでつくっていると思うのですけど、これを継承して続けるかどうか全然また別の問題だとは思っているのですけれども、考える際のきっかけにはなるかなというふう思ったので。全部印刷してもらおうとちょっと量があるのだと思うのですが、

もうちょっと中身を知りたいなと思ったので、何か資料があればもらえると参考になるかなと思ったのが1つです。

もう1つは、たまたま私は先週、先々週と多摩の別の市の教育委員会の事務事業評価のヒアリングをしてくる機会がありまして、今日こうやって改めて国立市の状況を聞くと、非常に特徴的な部分が大いにあるなというふうに感じました。生涯学習推進計画をどういう方向性で立てていくかということは今後の議論だと思うのですが、やっぱり国立市らしさだったり、これまでの経緯だったり、あるいは今やっている実情だったりというのを丁寧に押さえて、特色のあるもの、これからの先が見えていくものなどというふうに思いますので、今日のような、委員さんそれぞれの観点から活発な議論がそういうものをつくっていくのではないかなというふうに思いました。

すみません、後半は感想です。

柳田議長 ありがとうございます。それでは、「であい・こうりゅう・まなび」ですが、PDFをメールで送っていただくということはできますか？

事務局 データのものが無いので、読み込んで……。

倉持委員 一つ一つの事業が入っているのですよね。

事務局 そうですね。

倉持委員 事業のところじゃなく、柱立てのところの説明？ 例えば子ども、子育て、生涯学習の基礎期間が充実するについて何かちょっとした概要の説明とかがあってから事業がぶら下がっているのではないですか。いきなり事業がぱっとぶら下がっている。

事務局 そうですね。いきなり事業が来ているようなものなど。

倉持委員 じゃあ、文章として説明は最初のこの1ページ目の左側だけなのですか。

事務局 そうですね。内容としては体系が同じ項目があって、それに具体的な事業が一覧のような形で。

倉持委員 ああ。じゃあ、文章化されているのはこの説明の後は4ページのここだけで、あとは基本的に1個1個の事業は説明が柱に沿って並んでいると。

事務局 体系以降のものについてはそうなのですが、そもそも生涯学習とはとか、生涯学習が必要とされているのかというような経緯なんかは前半のほうに書いてあったりするので、そこだけだと36ページぐらいのものなので。

倉持委員 それは、でも、まあ、あまり要らないかな。基本的な考え方とか施策の展開とか生涯学習体系については文章で書かれているものはないですか。これ以上はない？

太田委員 例えば国立市のこれまでの社会教育の流れみたいなものがあるような資料があるともっといいなと思います。

事務局 社会教育の流れがわかるものはないと思います。

太田委員 流れというか歴史というか。

倉持委員 こういうのをやるときって、前のほうにこれまでの国立市の生涯学習はこんなだったみたいなのがちょっと書いてあったりするじゃないですか。そういうページはあんまりない？ 何か国の方針、都の方針、国立市はこうするみたいな形で書かれていたりはない？

事務局 この資料はこの後見ていただいて、必要そうなところは皆様にお送りします。

倉持委員 100ページも要らない気がします。わかりました。余計なこと言っちゃったみたいなので、すみません。

事務局 あと社会教育の流れがわかるような資料というのは、この後、つくったものはないと思います。

柳田議長 ありがとうございます。その資料については事務局と相談しながら、どのように出していくか。出せるものは出すということで、すみません。ありがとうございます。

もうそろそろ時間も過ぎてきたようですので、3の今後の進め方について、事務局から。

事務局 資料3に、1回目から3回目に出たことについてなんですけれども、資料3なんですけれども、前回の定例会のときに、第4回、第5回あたりで自由に意見交換する場をとというようなお話をいただきましたので、第4回、第5回に国立市の現状と課題について自由に意見交換する、皆様でフリーにお話しいただきたいなと思ひまして入れさせていただいております。

あと、本来、本日ご用意できればよかったですけれども、18期から20期の答申内容がどう反映されているかというところにつきましては、答申内容がどう反映されているかというのは実は今までチェックされていない状況にありますので、すぐご用意できなかったのと、答申自体も漠然と書かれている部分もありますのでご用意に時間がかかるというところで、もう少々お時間いただきたいなというところで、第4回か第5回あたりにお示ししたいなというところで、ここに書かせていただいております。

前回まで、第4回、第5回のところに入っていました委員の発表だったりというところは、第6回、第7回にずれ込みます。先送りにさせていただきます、あと2回、間に入った分は12回あたりのところを、そうですね、少し回数を減らしてというところで調整させていただいております。

また、もし進捗状況に応じてスケジュールについては臨機応変に変えていきたいなとは思っております。

進め方についてはいかがでしょうか。次回とその次ぐらいで皆様に、自由にご発言いただくという形を事務局では考えております。

柳田議長 今、事務局よりスケジュール案が提案されておりますが、このような形で進めていってよろしいでしょうか。そうしますと、次回は第4回定例会ということで細かい意見交換ということになるかと思ひます。本日追加資料ということで、また次回委員会には示されるかと思ひますので、それも含めて

議論いただくということになります。

そうしますと、次回は8月25日の火曜日の19時から、場所は前の場所
でよろしいですね。

事務局 そうですね。前の第3会議室になります。

柳田議長 はい。3階になります。

事務局 ちょっと事務局から、1件、ご報告だけ。

資料で配らせていただいた平成27年度東京都市町村社会教育委員連絡
協議会ブロック研修会実施計画というのがあるかと思えます。

先日、都市社連協の理事会が開催されまして、その中でブロック研修会と
交流大会の詳細が発表になりましたので、お伝えいたします。国立市につい
ては第2ブロックに位置づけられておりまして、第2ブロックは武蔵村山市
で今年の10月17日土曜日の2時から4時半まで予定されています。皆様、
お忙しいところかと思えますけれども、ご都合がつく方はぜひ参加してい
ただければと思います。正式な通知が来た場合に再度ご連絡させていただきま
す。どうぞよろしく願いいたします。

2枚目は、交流大会社会教育委員研修会の実施要項（案）になっておりま
して、こちらは12月5日土曜日の1時半から西東京市保谷こもれびホール
で実施されるような予定になっております。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは、時間が過ぎてしまいましたが、終了の時間になりましたので、
本日はどうもありがとうございました。

— 了 —